

令和3年度 「電気設備の技術基準とその解釈」講習会

電気事業法に基づく「電気設備に関する技術基準を定める省令」(以下「省令」)は、電気工作物の技術基準であり、この内容は電気関係者が電気工作物の工事、維持及び運用に当たって遵守しなければならないものです。また、「省令」で定める技術基準の技術的要件を満たすための審査基準として、具体的な資機材、施工方法等を示した「電気設備の技術基準の解釈」(以下「解釈」)が公表されております。

2021年版では、令和元年9月に関東地方に上陸した台風15号による支持物の倒壊防止や架空電線路に関する改正などの電技省令や解釈の改正を反映しています。また、電技解釈の太陽電池発電所等に関する規定が改正され反映するとともに、新たに「発電用太陽電池設備に関する技術基準を定める省令」、「発電用太陽電池設備に関する技術基準の解釈」が制定され、これについても付録に掲載しています。

<募集要領>

(1)開催日	令和3年10月22日(金) 9:30~17:00 (9:00~ 受付開始)	
(2)講習会場	札幌市中央区大通東3丁目2番地 北海道電気会館 5階会議室 6階大ホールに変更! (地下鉄東西線 バスセンター前 5番出口または8番出口から 徒歩2~3分)	
(3)募集定員	20名 40名	締切りは 10月8日(金)、定員となりしだい締切ります。
(4)講習内容	電気設備の設計、施工、維持管理に携わる電気技術者にとって、電気の保安水準を確保するうえで必要な電気設備技術基準の重要事項や解釈の改正ポイントなどについて、テキスト「2021年版 電気設備の技術基準とその解釈」(日本電気協会)を用いて解説いたします。	
(5)申込方法	申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送でお申込み下さい。 受講料を 10月12日(火)までにお振り込み下さい。(振込手数料は受講者負担) 一般 テキスト付き:14,000円/人、テキストなし:13,000円/人 (消費税含む) 会員 テキスト付き:11,000円/人、テキストなし:10,000円/人 (消費税含む) なお、受講料支払い後に、取り消しまたは欠席されても払い戻しはいたしません。	
(6)申込先	〒060-0041 札幌市中央区大通東3丁目2番地 北海道電気会館 4階 日本電気協会北海道支部 一般講習会 係 電話:011-221-2759 FAX:011-222-6060	
(7)振込口座	北洋銀行 札幌東支店(115) 普通 0196295 日本電気協会北海道支部	



※受講票などはありませんので、直接会場へお越しください



電気設備従事者に対する講習会のご案内（令和3年10月22日）

令和3年度「電気設備技術基準と解釈」講習会

※必要事項をご記入し、選択部分は○で囲んで下さい

会社名 団体名	(ふりがな)		
住所	〒		
連絡担当者	所属	氏名	
(請求書などの送付先となる事務連絡担当者の所属、氏名を記入願います)			
電話番号	☎	FAX	
受講者	ふりがな	受講者	ふりがな
	氏名	氏名	
受講者	ふりがな	受講者	ふりがな
	氏名	氏名	
受講料	<input type="checkbox"/> 一般	テキスト付 14,000円× 人=	円
		テキストなし13,000円× 人=	円
	<input type="checkbox"/> 会員※	テキスト付 11,000円× 人=	円
		テキストなし10,000円× 人=	円
		合計	円
※ 会員：日本電気協会北海道支部の会員(企業、団体、個人)		北洋銀行 札幌東支店(115) 普通 0196295	
10月12日までにお振り込み下さい。		日本電気協会北海道支部	
請求書	要・不要	請求書の宛名	
領収書	要・不要	領収書の宛名	
※ 領収書は講習会当日にお渡します			
(通信欄)			

ご提供いただいた個人情報は、お申し込みいただいた方への受講に関する手続きのご連絡および今後開催する講習会のご案内通知の目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。	請求	領収	受付No